

令和 6 年 3 月 2 1 日

ほごしや みなさま
保護者の皆様

ひがしおおさかしきょういくいいんかい
東大阪市教育局委員会

あいばっどおよ しゅうへんきき ふんしつ はそんなど
iPad及び周辺機器の紛失・破損等にかかる
と あつか し
取り扱いについて（お知らせ）

へいそ ほんし きょういくかつどう りかい きょうりよく あつ れいもう あ
平素より本市の教育活動にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、ほんし しりつしょうちゅうがっこう かよ すべ こさま り だい あいばっど はいび
さて、本市では、市立小中学校に通う全てのお子様に 1 人 1 台の iPad を配備し、

あいしーていー かつよう がくしゅう すす
ICT を活用した学習を進めております。

しかし、あいばっど せっきよくてき かつよう ひれい あいばっどおよ あいばっど じゅうでん
しかし、iPad の積極的な活用に比例して、iPad 及び iPad カバー、充電ケーブル、

じゅうでんき い か しゅうへんきき ふんしつ はそん ぞうかけいこう
充電器、キーボード（以下「周辺機器」という。）の紛失、破損が増加傾向にあります。

そのため、あいばっど しゅうへんきき ふんしつ ばあい およ はそんなど こい じゅうだい かしつ
そのため、iPad 及び周辺機器の紛失の場合、及び、破損等が故意または重大な過失に

よるものである場合、ばあい げんいん こさま ほごしや ひよう ふたん
よるものである場合、原因となるお子様の保護者に費用を負担していただきます。

つきましては、かてい あいばっど つか かた かんり ひ つづ こさまへ
つきましては、ご家庭において、iPad の使い方、管理について、引き続きお子様へ

しどう ねが
のご指導をお願いいたします。

【問い合わせ先】

ひがしおおさかしきょういくいいんかい
東大阪市教育局委員会

しせつせいびしつ あいしーていたんとう
施設整備室 ICT 担当

でんわ
電話 06-4309-3853

FAX 06-4309-3835

がっこうきょういくすいしんしつ
学校教育推進室

あいしーていーきょういくすいしんたんとう
ICT 教育推進担当

でんわ
電話 06-4309-3269

FAX 06-4309-3838